

令和元年度第2回開成町課長会議

日時 令和元年5月9日（木）午前9時～9時30分
場所 中会議室B
進行 町民サービス部長

1. 町長

2. 行事予定について（裏面のとおり）

3. 第六次開成町行政改革大綱について（企画政策課）【10分】

その他

福祉課

- ・平成30年度町内巡回バス実施結果について（5分）

4. 副町長

第六次開成町行政改革大綱のポイント

町は、第五次開成町行政改革大綱（以下、「前大綱」という。）計画期間終了後も、行政改革の取組を継続するため、第六次開成町行政改革大綱（以下、「新大綱」という。）を策定した。新大綱は、前大綱の課題を踏まえ、より実効性の高い行政改革となるよう下記のポイントに基づき策定した。

<前大綱の課題>

- ①行政推進部（企画政策課・総務課・財務課）に行政改革取組項目（以下、「取組項目」という。）が集中し、全庁的な取組になっていない。
⇒各事業所管課の施策・事業の課題を捉え取組項目に取り上げるプロセスや、行政改革に対する職員の意識醸成に課題。
- ②歳出削減や歳入確保に関する取組について、実績額（効果額）が算出されていない。

<新大綱のポイント>

（１）「行政改革の視点」の提示

町の施策事業等を横断的に点検するための「行政改革の視点」を示し、各視点に紐づく取組項目を設定した。（視点の数は、大分類４、中分類１３、小分類１８）

視点を明確にし、取組全体をシンプルな体系に整理することで、新規取組項目の設定や、庁内の意識醸成につなげる。

（２）行政評価との連携

効率的に町の施策事業等の課題を把握し、取組項目を設定するため、行政評価（総合計画の進行管理）との連携を強化した。具体的には、行政評価実施時に併せて行政改革の視点に基づくヒアリングを実施し、施策事業等の課題を整理する。

（３）「行政改革取組項目」の毎年更新

時機にあった取組を進めるため、前大綱で３年に１回としていた取組項目の見直し頻度を毎年に改めた。また、取組項目の計画期間は１～３年の幅で柔軟に設定した。

（４）「（仮称）開成町行政改革推進会議」の新設

行政改革を推進するための全庁的な体制作りの一環として、町長以下全管理職を構成員とする庁内会議を設ける。

（５）進行管理シートの改良（変更）

各取組項目の目的・内容・結果を端的に把握できるよう、視認性や一覧性に配慮した進行管理シートに変更した。また、シートには、取組による財政的な効果額（取組による歳出抑制額、歳入増加額等）を数値で記載する欄を設けた。

（６）財政効果額

取組による財政効果（歳入増及び歳出減）を捕捉する。６年間で合計５千万円の行政効果額を生み出すことを目標とした。

開成町行政改革取組項目 【2019年度】

平成31年3月

区分	視点	番号	所属	取組項目	取組背景・目的	取組内容	達成指標	実施計画
新規	1-1	1	総務	職員適正化計画に基づいた職員数の確保	地域主権改革や権限移譲にともない業務量が増大している現状があり、業務量に見合う職員数を確保する必要がある。	定年延長制度を踏まえつつ、正規職員がやるべき業務とアウトソーシングできる業務を峻別したうえで真に必要な職員数を定めた職員適正化計画を策定し、年度ごとの目標職員数を達成するよう努める。	計画に基づく年度ごとの目標職員数(2021～) ※2019、2020は右記計画の履行	2019:任期付職員、非常勤職員等の活用も検討しつつ適正な職員数を検証 2020:必要に応じて条例改正を実施 2021:計画に基づいて年度ごとの目標職員数を確保するよう努める。
新規	1-1	2	総務	職員接遇力の向上	平成32年5月の新庁舎における執務開始時期をとらえて、今まで以上に職員の接遇に対する意識を改革をする必要がある。現状の職員の接遇は、相手から声をかけられるまで待っている場面が多いという課題があり、平成30年度に改定した開成町職員人材育成基本方針に基づき、接遇力を含めた全体的な職員の能力向上を図る必要がある。	人材育成の柱として接遇力向上を重点事項として位置づける。具体的には、「あいさつ」「声かけ」「聴くこと」「話すこと」を意識した接遇を行う。特に「話す」力を伸ばすために職員が人前で話す機会(プレゼンテーション)を設ける。	外部機関の覆面診断(毎年実施)の点数 ※平均点80点以上を目標とする。	2019:プレゼン力向上研修等 2020:新庁舎にて接遇実践 2021:覆面診断の実施(課題の抽出)
新規	1-2	3	企画	組織・機構の見直し	時機にあった町民サービスを提供していくため、組織・機構を定期的に見直す必要がある。	新庁舎の建設を契機として組織・機構の見直しを実施する。	組織機構見直しの実施	2019:実施(2020年3月)
新規	1-3	4	財務	公共施設管理計画の策定	全国的な公共施設等の老朽化対策として、平成26年に国からインフラ長寿命化基本計画の行動計画である公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定要請が発せられる。当町においても、公共施設等の老朽化が進んでいるため、施設の適正配置・維持管理方法について検討していく必要がある。	平成28年に公共施設等総合管理計画を策定。平成32年度までに個別施設計画の策定を目指す。	個別施設計画の策定及び計画に沿った施設の適正管理の実施	2020:策定
新規	1-3	5	上下水	上下水道施設マネジメントの推進	今後も安定的に水道サービスを提供していくため、施設の更新、維持管理に係る費用を把握し、計画的な維持管理を実施する必要がある。現在は、故障があった時、または施設の耐用年数に基づき修繕している。水道は人命につながるライフラインであるため、事後保全(故障してから直す)でなく、予防保全(計画的に施設の点検、修繕を行い不具合の防止や施設の長寿命化を図る)の考え方による維持管理計画を作成する。	上下水道施設(給水管、浄水場、管渠等)の維持管理計画を策定する。予防保全(定期的な点検と修繕)による計画を作成し、施設の長寿命化を図り、維持管理費用の平準化をしたい。(計画的な施設の点検、修繕の実施)	維持管理計画(ストックマネジメント)を策定	2019:維持管理計画の策定方針及び策定期期の決定 2020～:未定
新規	2-1②	6	子ども	小児医療費自己負担額の見直し	段階的に小児医療費無償化の対象年齢を拡大したが、安定的制度運営及び恒久的な財源確保として一部負担金導入及び3歳以上の所得要件を検証する必要がある。	・県補助要綱 自己負担額相当の導入(3歳以上 通院1日200円、入院1日100円) ・3歳以上の所得要件基準の緩和	自己負担額の導入	2019:一部負担金導入県内自治体検証、影響額検証 2020:医師会調整、システム改修、審査機関調整、方針案策定 2021～:例規改正及び導入
新規	2-1②	7	総務	庁用バス使用料の見直し	町民等が庁用バスを使用する場合に燃料費相当の負担を求めているが、適正な水準とはいえないため、受益者負担の基準・考え方を見直す必要がある。	受益者負担の適正化を図るため、要綱を改正し使用料の見直しを行う。	庁用バス取扱い要綱の施行	2019:使用料見直し

実施結果						効果額(千円)		成果	備考
19	20	21	22	23	24	合計額	内訳		

区分	視点	番号	所属	取組項目	取組背景・目的	取組内容	達成指標	実施計画
新規	2-1③	8	上下水	上下水道料金の見直し	水道事業の健全な経営を維持するため、定期的に上下水道料金を見直す必要がある。	上下水道料金を改定(引き上げ)する。	経営状況に応じた料金改定の実施	2019:料金見直し方針及び実施時期の決定 2020～:料金改定の実施
新規	2-2	9	総務	クラウドファンディングの活用	公共施設等の老朽化が進む一方、財源手当てが困難な施設の維持補修費用について新たな財源確保策を講じる必要がある。	新たな資金調達的方式としてクラウドファンディングを活用する。	クラウドファンディングの実施	2019:実施 2020～:随時実施
新規	2-3	10	税窓	滞納総額の圧縮	税の公平性の確保や応益負担など行政の財源基盤の安定と財源確保に資するため継続して実施する。	①滞納強化月間を設け、夜間臨戸、休日開庁等の滞納整理を実施する。 ②毎月末に合同夜間臨戸徴収を実施する。 ③徴収対策推進会議において各税(料)の徴収目標の設定や滞納者の情報共有を行う。 ④各税(料)の滞納事案について財産調査及び滞納状況の分析等を行い、分納額の見直しや執行停止等、個々の担税力に合わせた滞納整理を実施する。 ⑤徴収をより進められるように税(料)担当課以外の職員の徴収協力など全庁的な徴収体制について検討する。	前年度に対して滞納額の圧縮を図る。税(料)全体で、滞納調定額(現年+滞繰)を年間2.3%削減する目標指標とする。削減目標2.3%のうち、1.8%は、収入による削減を目標とする。 平成29年度決算を基に推計すると削減額は以下のとおり。 H30:3,801,553円 H31:3,714,117円 H32:3,628,693円 H33:3,545,233円 H34:3,463,692円 H35:3,384,027円 H36:3,306,195円	2019～2024:実施
新規	3-1	11	税窓	統合型GISの導入	現在業務で使用する地図情報は一部電子化しシステム管理しているが、多くは紙媒体で各業務担当課で管理している。庁内で共用できる空間データを一元的に整備・管理することで、空間整備の重複投資を排除し、情報分析等、事務の効率化・高度化が図られることなどから、統合型GISを導入する。	紙で作成していた地図情報を電子ファイル化することにより事務の効率化を図る。	電子ファイル化した地図情報の数 2024年 目標値 18	2019:導入 ～2024:18事務の地図情報を電子ファイル化
新規	3-2	12	税窓	固定資産税課税事務における空中撮影業務の共同調達	評価替え基準年度にあわせ、3年に1度、町単独(平成29年度は南足柄市と共同)航空写真撮影を業務委託しているが、町面積は小さいため、費用、事務の面で負担が大きい。他市町村と共同調達することにより、業務の効率化及び経費削減を図る。	固定資産税課税事務における空中写真撮影業務の共同調達を実施する。(かながわ水土里情報活用推進協議会による共同入手業務に参加予定)	空中写真撮影業務の共同調達を実施する。	2020:実施(2021年1月)

実施結果						効果額(千円)		成果	備考
19	20	21	22	23	24	合計額	内訳		

区分	視点	番号	所属	取組項目	取組背景・目的	取組内容	達成指標	実施計画
新規	3-3	13	総務	業務マニュアルの整備	人事異動時には引継書と業務スケジュールを使って事務の引継を行っているが、事務によっては業務マニュアルがあればさらに事務の引継がスムーズとなるものもあるため、業務マニュアルを整備し、業務の効率化を図る必要がある。	業務マニュアルを作成し、人事異動や採用時にも即座に対応できるようにし、誰がやっても同じ仕事ができるようにするとともに業務の効率化を図る。	業務マニュアルの作成	2019:各職員が、自分の担当業務についてのマニュアルを作成する。 2020～:全庁的なマニュアルとして確定し、随時更新。
新規	3-3	14	街づくり	橋梁定期点検事務の見直し	すべての橋りょうの定期点検を委託により実施しており、多額費用が必要となっている。構造的に専門性の低い橋梁については、直営点検を事業費の縮減を図る必要がある。	神奈川県市町村版点検要領に基き、橋梁定期点検事務を職員で対応できるよう、計画を整備する。	橋りょう数90橋の内BOXカルバートの25橋を実施する。	2019:計画作成 2020～2024:直営点検実施(年間5橋)
新規	4-1	15	企画	行政評価の実施	総合計画に定めた「将来都市像」の実現のため、事業の進行管理及び新たに生じた政策課題への対応を適切に実施するため、定期的に全庁の事業について点検する必要がある。	行政評価(サマーレビュー及び事務事業評価)を毎年実施する。(併せて、行政改革ヒアリングを実施する。)	行政評価の実施	2019～2024:実施
新規	4-2	16	企画	「お知らせ版」発行回数を見直し	町民に対して全戸配布している各種配布物の種類・分量が多いことから、真に必要な情報への絞り込みや配布作業の効率化を図る必要がある。	毎月1日と15日に発行している「お知らせ版」について、掲載記事の整理・集約により、15日版を廃止する。	お知らせ版のひと月当たり発行回数	2019:方針の決定 2020:発行回数の縮減(月あたり2回⇒1回)
新規	4-2	17	企画	各種講座の連携・統合	町民向けに開催している各種講座について、趣旨や対象・手法が似通っており統合が検討できるものがある。また、異なる所管課間での連携により、事業効果が深まるものもある。他方、講座の連携・統合を進めるにあたり、所管課間の情報共有体制に課題がある。	各所管課が開催する講座事業について、庁内での情報共有を進め、講座事業の連携・統合を促す。	講座事業の連携・統合の数 各年1事業	2019～2021:実施
新規	4-2	18	保健	乳幼児訪問事業の統合	保険健康課母子健康包括支援センター事業と養育支援訪問事業(育児不安等による虐待予防)の訪問派遣が類似していることから整理(統合)する必要がある。	養育支援訪問事業の統合、廃止を実施する。	養育支援訪問事業の統合	2019:保険健康課調整、方針の決定(2020年3月末統合、養育支援訪問事業廃止届)
新規	4-2	19	福祉	福祉関係計画の整理・再編	2020年度は既存の福祉関係5計画の策定年度となっており、併せて未策定の2計画を策定する必要がある。計画の趣旨や位置づけを整理したうえで整理・再編し、事務や事業費の効率化を図る。なお、計画策定時、国から示される基本方針に基づき、更に精査を行う。	地域福祉計画・高齢者保健福祉計画等、福祉関係9計画を整理・再編する。未策定の成年後見推進計画、自殺予防対策計画、再犯防止計画の3計画を地域福祉計画と一体的に策定する。	現行 3編(6計画) +3計画(未策定) 指標 3編	2020:実施(2021年3月)

実施結果						効果額(千円)		成果	備考
19	20	21	22	23	24	合計額	内訳		

区分	視点	番号	所属	取組項目	取組背景・目的	取組内容	達成指標	実施計画
新規	4-2	20	防災	防犯灯設置基準の見直し	町内全域に防犯灯の設置は充足されてきている。 防犯灯の新設については、自治会からの要望を基にして精査しているが、毎年数か所の新設工事を実施している。設置数の増加により維持費も高騰してきており、新設防犯灯の必要性を検討するため、設置基準の見直しを実施する。	現在の設置基準に記載されている防犯灯の設置距離(間隔)等を見直す。	防犯灯設置基準要綱の見直しの実施	2019:要綱見直し 2020~2024:新要綱に基づく防犯灯の設置
新規	4-2	21	環境	キエーロ設置補助事業の見直し	可燃ごみの減量化を図る事業として推進し人口増加の中で住民一人当たりの可燃ごみの処分量を抑制し可燃ごみの総量を微増にとどめている。しかし、導入から8年が経過し、住民の減量化に対する意識が高まり、補助事業としての役割を満したため、事業の位置づけを見直す必要がある。	キエーロ(18,000円~23,000円)の購入に際して住民の負担を軽減しているが、自己負担額(現状3,000円~5,000円)を引き上げ、最終的には補助事業を廃止する。	補助事業の廃止	2019:シルバー人材センターでの作製検討 2020:自己負担額の引き上げ 2024:事業廃止
新規	4-3①	22	防災	地域防災リーダーの活躍の場の拡大	町全体の防災力を高めるため、2017年度新たに地域防災リーダーの認定制度を創設し、これまでに26名を認定した(2018年12月現在)。今後、同制度が実効性のあるものとなるよう、各地区への定着を図る必要がある。	・地域防災リーダーを各地区2名以上配置する。	2名以上地域防災リーダーを配置している自治会数(現行7⇒14へ)	2021年:14自治会
新規	4-3①	23	自治活	スポーツ推進委員の活躍の場の拡大	町が委嘱しているスポーツ推進委員について、活動領域が町体育協会や総合型スポーツクラブと似通っており、役割分担が明確でない。町民のニーズを踏まえたうえで、両者の役割分担を明確にし、スポーツ推進員の活躍の場を拡大する必要がある。	現在の事業を精査し、「高齢者や障がい者が楽しめるスポーツ」の普及啓発に重点をおき、関係課と連携した取組を進める。	高齢者・障がい者を対象とした事業の数(現状1事業⇒2事業)	2019~2024 実施
新規	4-3③	24	産振	各種イベントの運営体制の見直し	町で実施している各種イベントについて、規模拡大に伴って職員負担が増大している。また、町のイベントへの関与が強いことから、町民・団体がイベントを主体的に運営する意識が醸成されていない。イベントを今後も持続可能な体制で運営していくため、現行の町主導による運営体制を見直す必要がある。	町が主導で行う各種イベントの運営体制を見直し、団体等に分散化して実施できるようにする。 <検討の方向性> ・あじさいまつり 出店関係を団体に担っていただくよう調整する。 ・阿波おどり 団体へ運営事務の分散化を調整する。 ・ひなまつり 瀬戸屋敷イベントとして運営を担っていただくよう調整する。 ・納涼まつり 出店関係を団体に担っていただくよう調整する。	左記4つのイベントについて、それぞれ関係団体と調整の上、今後の運営体制についての改革案をとりまとめる。	・2019~2020:各団体への説明、協力依頼の実施 ・2021:4つのイベントの改革案のとりまとめ

実施結果						効果額(千円)		成果	備考
19	20	21	22	23	24	合計額	内訳		
									併せて、地域防災リーダーを対象とした研修の実施、地域での活躍の場づくり(、町防災訓練や自治会(自主防災会)の訓練等)を実施し、同リーダーの地域への定着を図る。
									・イベントごとに着地点を見出す。 ・1年間かけて検討し、一部を渡していく。 ・団体との調整が取れた改革案を見出す。

区分	視点	番号	所属	取組項目	取組背景・目的	取組内容	達成指標	実施計画
新規	4-4	25	子ども	駅前子育て支援センターの土曜開所	土曜日を開所することにより、父親も来所しやすい子育て支援センターとする。	2020年以降分の公募型プロポーザルを契機として、開所日の見直しを実施する。	ひと月あたりの土曜日開所日数	2019:実施(2019年8月)
新規	4-4	26	子ども	子育て支援情報の配信方法の見直し	妊産婦や子育て世代が、必要な情報をリアルタイムに取得できる情報提供方法に変換し、利便性の向上及び窓口や電話等対応職員の負担軽減を図る。	隔年ガイドブック発行からAIを活用した自動応答サービスの転換。	自動応答サービスの実施	2019:ガイドブック発行 2020:先行自治体研究、方針決定、(補助金等調査) 2021~:未定
新規	4-4	27	上下水	給水装置開始・中止手数料の見直し	近隣団体との比較(※)及び町民の利便性向上の観点から、同手数料の廃止について検討する必要がある。 ※県内水道事業体20団体のうち手数料を徴収しているのは4団体のみ。	事務処理の見直しや財源確保などの課題を解決した後、サービス向上の取組みの一環として、手数料の廃止について検討する。	手数料の廃止	2021:手数料見直し方針及び実施時期の決定 2022~:未定
新規	4-4	28	税窓	窓口サービスの向上	現在、町の窓口は庁舎が分散されて配置されているため、手続きごとの異動により時間がかかる。また、申請書等も複数様式があり、その都度住所、氏名等を記入していただく必要がある。 新庁舎の供用開始を機に、更なる住民サービス向上のため、来庁者に分かりやすく、移動の少ない窓口を実現し、あわせて事務効率化を図る。	新庁舎供用開始にあわせて、総合案内・証明書等発行に対応する窓口の設置し、住民が移動しない窓口や、申請書の様式の統一化など窓口のあり方を検討し、その実現を図る。	ワンストップサービス形式の窓口の実現による窓口サービスの向上	2019:あり方の検討及び準備 2020~実施(2020年5月)
新規	4-4	29	環境	ごみ収集・処理のサービスの向上	①祝日等によりごみの収集日に異動があると、混乱し間違いが頻発していることから収集の曜日を固定化する必要がある。 ②住民が大量の粗大ごみを一度に処分したい場合は、町の粗大ごみの収集では限界があることから、足柄西部環境センターで直接受入る仕組みを整備する必要がある。 ③人口増に伴い、ごみ置場の数・ごみの量が増えていることから収集業者が環境センターの受入時間に間に合わないケースが散見されることから、足柄西部環境センターの受入時間を拡大する必要がある。	広域課題として、西部清掃組合、山北町、収集業者と調整を行う。	①収集の曜日固定化(年末年始等を除く) ②足柄西部環境センターにおいて、粗大ごみ等の直接搬入の受入れを実施 ③足柄西部環境センターの受入時間の拡大実現	① 収集の曜日固定化 2019:実施 ②直接搬入 2019:実施 ③受入時間の拡大 2019:実施
新規	4-4	30	保健	受領委任払い制度の新設	介護保険サービスの中で、住宅改修費は一般的に高額になる場合が多く、利用被保険者の一時的な費用負担の軽減を図ることを目的とする。	介護保険サービスの住宅改修費の償還払いの支給について、受領委任払い制度を設け、被保険者の利便性を向上させる。	住宅改修費受領委任払い制度の開始	2019:方針決定、準備 2020:制度開始
新規	4-4	31	教育	町民センター使用料支払い方法の一元化	現在、町民センターの利用にあたり、利用受付場所(町民センター)と使用料の支払い場所(本庁舎出納窓口)が分かれている。利便性向上の観点から、両者の一元化(ワンストップ化)を検討する。	町民センター利用受付及び使用料支払いのワンストップ化を検討する。	施設内での支払いが可能になること	2019:方針の検討 2020~(未定):支払方法の変更

実施結果						効果額(千円)		成果	備考
19	20	21	22	23	24	合計額	内訳		
									窓口サービスの向上の内容を「成果」欄に毎年記載する。

平成30年度町内巡回バス実施結果について

1. 背景

高齢化が進み、通院や買い物などの移動手段が失われている町民も多くいます。また、町内のバス路線の一部縮小（南北線の廃止・東西線の一部縮小）の影響も大きく、町内を巡回するバスの運行を求める要望が大きくなっていました。

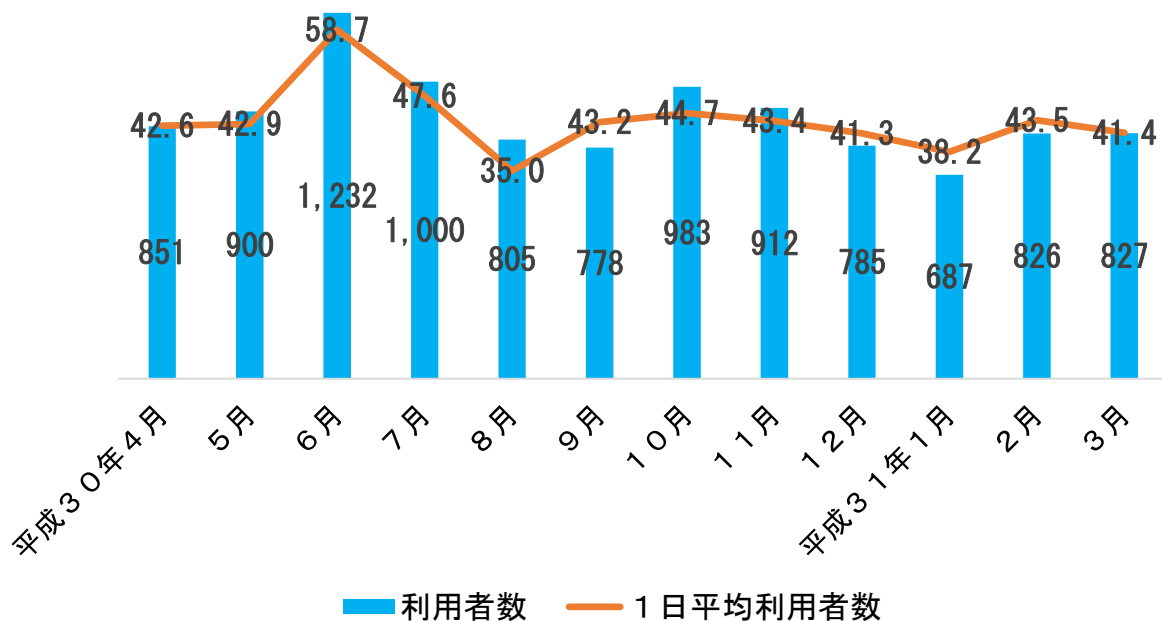
そのような状況の中、平成27年度から試行運行を実施、平成29年度からバス車両を2台体制とし、本格運行を開始しました。

2. 平成30年度の利用者数

平成30年度の延べ利用者数は、10,586人、1日平均利用者数は、43.6人です。各月の利用者数及び1日平均利用者数の推移は、次のグラフのとおりです。

平成29年度から2台体制となり、利用者数は飛躍的に伸びました。

月別で見ますと、6月の利用者が多く、あじさいまつりの影響が考えられます。



※参考：各年度の延べ利用者数と1日平均利用者数

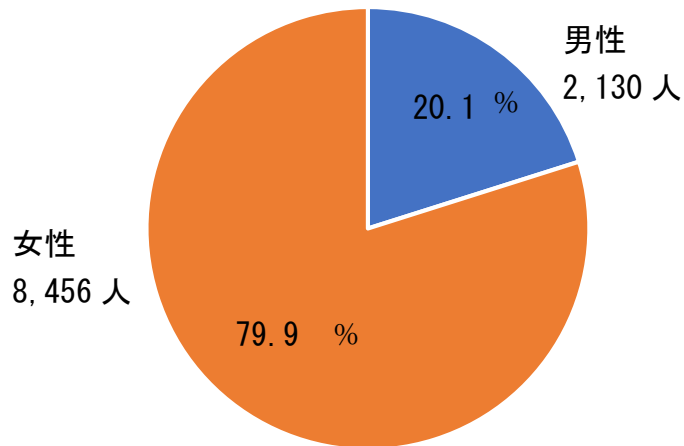
	延べ利用者数	1日平均利用者数	備考
平成27年度	2,516人	10.4人	試行期間
平成28年度	5,781人	23.8人	
平成29年度	9,010人	37.2人	本格運行
平成30年度	10,586人	43.6人	

3. 利用者の内訳

(1) 男女別の内訳

利用者の8割は女性です。

利用者の内訳（男女別）

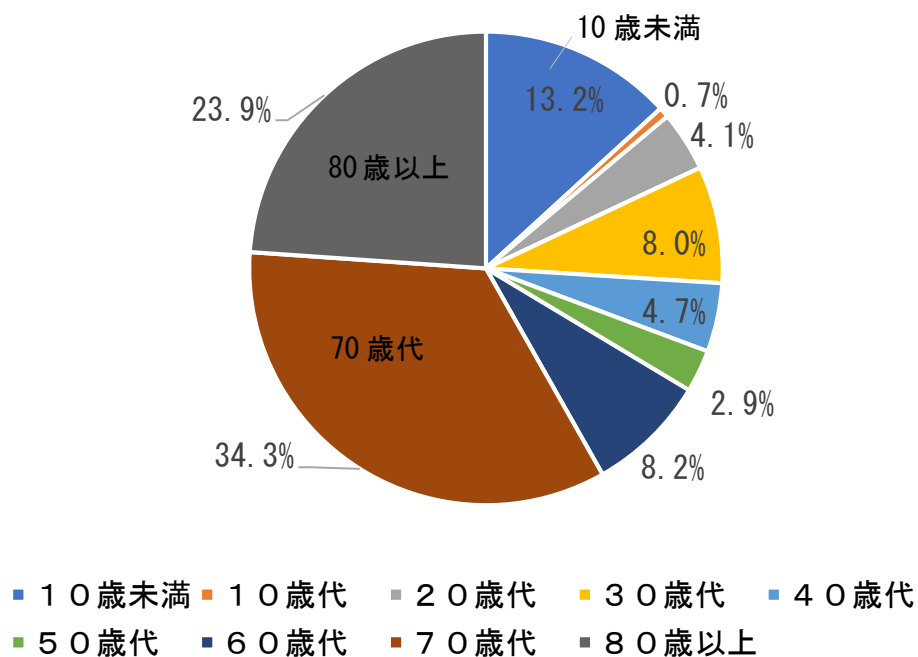


(2) 年齢別の内訳

年齢別にみると、70歳代の利用者が一番多く、全体の34.3%を占めており、60歳代以上の高齢者層が全体の6割以上を占めています。

また、10歳未満の利用率も13.2%と高く、子育て世代の母親（20歳代・30歳代・40歳代）と子どもと一緒に利用していることがうかがえます

利用者の内訳
（年齢別）

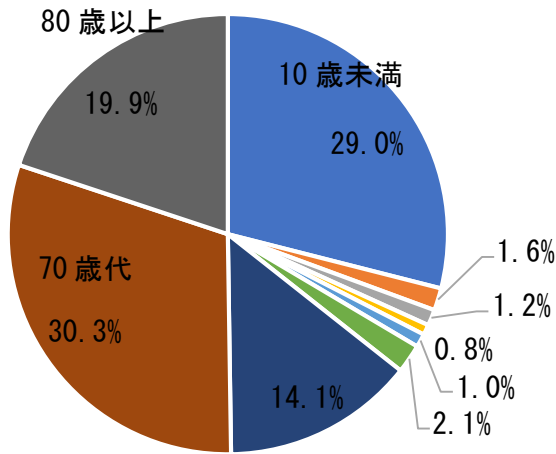


(3) 男女別・年齢別の内訳

男性は、70歳代と80歳代以上の方で50.2%を占め、次いで10歳未満の利用者が29%となっています。

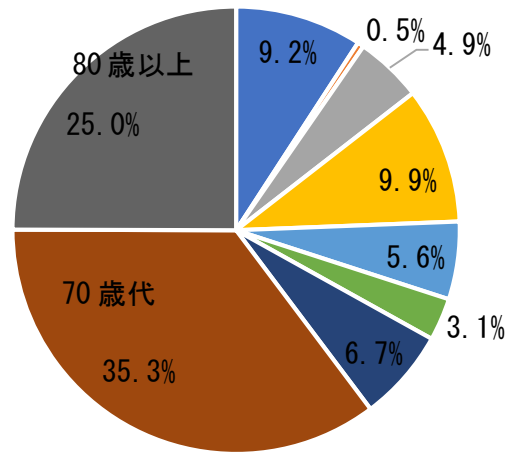
女性の利用が一番多いのは70歳代で35.3%、次いで多いのが80歳以上で25%と、高齢者が6割を占めていて、その他20歳代～40歳代の子育て世代の利用が多くなっています。

利用者の内訳（男性・年齢別）



- 10歳未満 ■ 10歳代 ■ 20歳代
- 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代
- 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳以上

利用者の内訳（女性・年齢別）



- 10歳未満 ■ 10歳代 ■ 20歳代
- 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代
- 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳以上

(4) 利用者の使途内訳

帰宅	29.0%	子育て支援センター	5.4%
駅（電車）利用	18.3%	訪問	2.6%
買い物	13.3%	福社会館	3.4%
役場手続き	9.0%	通勤	1.6%
通院	9.3%	金融機関 郵便局	0.6%
その他	7.3%	保健センター	0.1%

利用者の使途内訳としては、帰宅や駅を利用する割合が多く、開成駅行きの交通機関がないことによる利用が多いことがうかがえます。

4. 発着場所ごとの利用者数

単位：人

地区	路線	巡回バス発着場所	利用者数（乗降者数）	
			1日平均	地区
岡野	南北線	岡野ふれあい公園	3.3	3.3
金井島	南北線	金井島公民館	1.0	8.5
	南北線	瀬戸屋敷	3.5	
	南北線	下河原	1.6	
	南北線	松田境	0.4	
	南北線	的場	1.3	
	南北線	横境	0.7	
上延沢	巡回線	上延沢自治会館	2.3	3.4
	南北線	上延沢ふれあい公園	1.1	
下延沢	南北線 巡回線	開成町役場	25.5	25.5
円中	巡回線	円中自治会館	3.4	4.4
	巡回線	酒田保育園（子育て支援センター）	1.0	
宮台	巡回線	宮台公民館 跡地	0.8	0.8
牛島	巡回線	南部コミュニティセンター	6.0	6.0
上島	巡回線	上島公民館	4.6	4.6
河原町	巡回線	河原町町営住宅	1.9	2.6
	巡回線	開成水辺スポーツ公園	0.7	
榎本	巡回線	榎本公会堂	1.9	1.9
中家村	巡回線	中家村公民館	1.4	8.8
	南北線 巡回線	開成町福社会館	7.4	
下島	巡回線	下島児童館 跡地	1.3	25.4
	南北線 巡回線	開成駅西口	24.1	
パレット	巡回線	ぷらっと・かいせい（開成駅東口）	13.7	13.7
みなみ	巡回線	みなみ一丁目	4.8	4.8

発着場所ごとに見ると、町内の拠点である町役場と開成駅（西口及び東口）の利用者数が多い状況です。

地域の拠点としては、南部コミュニティセンター（6.0人）みなみ1丁目（4.8人）上島公民館（4.6人）瀬戸屋敷（3.5人）円中自治会館（3.4人）岡野ふれあい公園（3.3人）、が比較的多い利用となっています。

5. 利用者 1 人当たりの経費

平成 30 年度の利用者 1 人当たりの経費は、660 円と、利用者数が伸びたため、1 人当たりの経費が年々安くなってきています。

※参考：各年度の 1 人当たりの経費と年間経費 単位：円

	1 人当たりの経費	年間経費（委託料）	備考
平成 27 年度	1, 769 円	4, 451, 600 円	試行期間
平成 28 年度	915 円	5, 289, 998 円	
平成 29 年度	808 円	7, 204, 518 円	本格運行
平成 30 年度	660 円	6, 991, 920 円	

6. 令和元年度の取り組み

(1) バス発着場所

周辺の開発に伴い、「みなみ一丁目」を「鳥見行公園」に変更し、「開成町役場」を「開成町役場（北側駐車場）」、「宮台公民館跡地」を「宮台地蔵堂」へ名称変更しています。

(2) バス車両の広告掲載

平成 30 年度から巡回バスの車両に広告掲載を希望する事業者を募集し、運行に必要な経費に充当しています。現在、2 社が広告を掲載しています。